

支え合いのまち とうごう

◎問い合わせ 高齢者支援課 ☎0561・56・0735

第8期東郷町高齢者福祉計画がスタートしました。

第8期東郷町高齢者福祉計画では、「いきいきと住み続けたい 支え合いのまち とうごう」を基本理念とし、健康づくり、介護予防を更に進めることで元気な高齢者を増やすとともに、住み慣れた地域で自分らしく生活し続けられる体制づくりを目指していきます。



高齢者福祉計画って？

高齢者福祉計画は老人福祉計画と介護保険事業計画を一体的に計画し、高齢者福祉施策を総合的に展開できるようにまとめたものです。3年に1度見直しを行い策定します。

高齢者の人口や要介護認定者数、サービスの利用状況などの実績から今後3年間のサービス量を推計し、どのような事業を展開していくかを見込みます。

基本目標と重点目標

基本目標1

健康づくりと介護予防の推進〈予防〉

要介護状態にならないようにするための健康づくりや介護予防事業など社会参加を促す支援を行っていきます。

- 低栄養予防対策事業の実施
- 保健事業と介護予防事業の一体的実施
- 地域リハビリテーション活動支援事業
- 高齢者社会参加ポイント制度事業 など

基本目標2

高齢者が安心して地域で暮らす体制づくり〈生活支援〉

高齢になっても住み慣れたまちで安心して生活できるように、暮らしやすいまちづくりを推進していきます。

- 介護保険外サービス一覧表の作成・普及
- 生活支援サポーター養成・フォローアップ など

基本目標3

介護を受けながら安心して暮らす体制づくり〈医療・介護〉

保健・医療・福祉の関係者が連携し、利用者が安心して多様な医療・介護サービスを利用できるようサービスの質の向上に取組み、円滑に利用できる環境づくりを進めます。

- 多職種ミーティング・多職種カンファレンスの開催
- 事業所と連携した災害・感染症対策 など

重点目標1

地域包括ケアシステムの深化と推進

地域包括支援センターを中心とした支援ネットワークを更に充実させ、地域の実態や課題を適切に把握します。

- 保健・医療・福祉などの連携による地域づくりの推進
- 総合相談支援の周知と強化
- 地域包括支援センターの連携強化 など

重点目標2

認知症への正しい理解と早期対応

認知症の人が、尊厳を保ちながら、住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために、認知症に関する一層の普及啓発の充実や、基盤整備に取り組みます。

- 認知症理解のための普及啓発
- チームオレンジ(地域ごとの支援チーム)による支援など



いきいきと住み続けたい

こんな事業を推進していきます

▶ 高齢者実態把握栄養パトロール事業

医療・介護・健診などのデータを活用し、フレイル（虚弱・老化）予備軍の方や健康状態の不明な方の実態を把握し、対象者個人に見合った介護予防活動へつなげます。

フレイルチェックや
栄養状態に関する
アンケート調査

管理栄養士が
対象者を訪問し
聞き取り

個人に見合った
介護予防活動へ

▶ TOGOまちかど運動教室

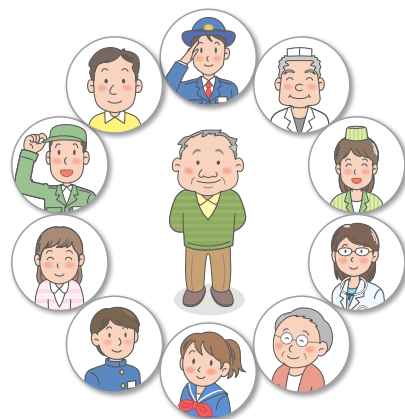
町オリジナル介護予防DVDを用いて、誰でも無理なく参加できる運動教室を地区のコミュニティセンターなどで開催します。

運動指導者は、健康運動指導士の指導助言を受けたシニアリーダーが主に担います。



▶ チームオレンジ（地域ごとの支援チーム）による支援

認知症サポーターや認知症キャラバン・メイトを対象としたステップアップ講座を実施し、講座を終了したサポーターによる支援チームを地域ごとに作ることで、認知症高齢者やその家族のニーズに合った具体的な支援を行います。



▶ 理学療法士による運動教室

理学療法士を講師として、日常生活に必要な動作をスムーズに行うために必要な筋肉を鍛え、関節の動かし方などのワンポイントアドバイスを受けながら運動を行います。



▶ 認知症カフェ（本人カフェ）

認知症当事者向けの認知症カフェを開設し、当事者自身の希望や必要としている支援などを語り合う「本人カフェ」に取り組みます。



介護保険を支える 介護保険料

▶ 保険料の設定と決定

令和3年度から5年度までの介護保険料基準額(月額)は5,596円です。

第8期計画の本町の介護保険料は、国が定めた所得階層をさらに細分化し、14段階とすることで、より応分な負担になるよう配慮しました。

なお、所得の確定後に保険料を決定しますので、保険料のお知らせ(介護保険料納入通知書)の発送は、7月上旬になります。